

第 5 5 回（令和 5 年度）社会保険労務士試験の  
合格基準について

## 1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	26 点以上 (平均点 23.3 点 前年度比 $\Delta$ 1.3 点)	27 点以上 (平均点 24.6 点 前年度比 $+$ 2.8 点)
各科目	全科目 につき 3 点以上	全科目 につき 3 点以上

## 2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	45 点以上 (平均点 31.8 点 前年度比 $+$ 0.9 点)	44 点以上 (平均点 30.9 点 前年度比 $\Delta$ 1.4 点)
各科目	全科目 につき 4 点以上	全科目 につき 4 点以上

### 3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

#### (1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

26点（合格基準点）

$$\frac{26 \text{点}}{\text{満点 } 40 \text{点}} \times 5 \text{点（各科目の満点）} = 3.25$$

よって、免除1科目につき**3.3点**を加算する。

#### (2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

45点（合格基準点）

$$\frac{45 \text{点}}{\text{満点 } 70 \text{点}} \times 10 \text{点（各科目の満点）} = 6.428\dots$$

よって、免除1科目につき**6.4点**を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」（各満点7点）は**4.5点**、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点（満点3点）は各**1.9点**とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては**3.8点**（労災・雇用の各配分点の合計）とする。

$$6.4 \times \frac{\text{満点 } 7 \text{点}}{\text{満点 } 10 \text{点}} = 4.48 \rightarrow 4.5 \text{点}$$
$$6.4 \times \frac{\text{満点 } 3 \text{点}}{\text{満点 } 10 \text{点}} = 1.92 \rightarrow 1.9 \text{点}$$

#### 4 合格者数

	今年度（第 55 回）	昨年度（第 54 回）	前年度比
受験者数 （内免除者）	42,741人 （834人）	40,633人 （841人）	+2,108人 （△7人）
合格者数 （内免除者）	2,720人 （92人）	2,134人 （115人）	+586人 （△23人）
合格率 （内免除者）	6.4% （11.0%）	5.3% （13.7%）	+1.1% （△2.7%）

#### 5 合格基準の説明

合格基準については、後記「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」に基づいて決定する。